

いよいよ値上げの新年度が始まりました。

NPO北海道マンションネット会員にとっても消費税8%は大きな負担増になります。管理委託費、電気・ガス、委託費外個別発注費などの3%アップ対策はできましたか？

灯油共同購入も消費税と地球温暖化対策税アップで約3円/ℓ上がると言われています。現在、灯油価格を消費者センター調査最低価格92円/ℓとして内訳を調査すると、石油税2.04円+温暖化対策税0.25円+本体85.33円+消費税5%4.38円=92.0円です。これが4月から順に2.04+0.5+85.33+7.03=94.9円、2.9円上昇となります。

ガソリンに至っては同調べ157円/ℓ、内訳、石油税2.04円+温暖化対策税0.25円+石油関税0.215+ガソリン税53.8円+本体93.225円+消費税5%7.47円=157.0円、が4月から順に2.04円+0.5円+0.215+53.8円+93.225円+11.98円=161.76円、4.76円上昇となります。温暖化対策税は2016年4月1日より更に0.26円上がります。消費税を除いた税の合計が56.555円、約1/3が税金です。ン？ン？税金に消費税がかかるの？だそうで、4.5円の消費税がかかることとなります。税金に税金を掛けない二重課税回避の原則が崩れています。このことは、国・税務署は勿論、学者、税理士、会計士、大・中企業経営者など皆、知っていますが誰も騒ぎません。企業にとっては事業税減税が悲願ですからここは静かにしている方が得策であることと、高額所得者にとって僅かな金額だから、面倒な議論をしたくないというところでしょうか？

こうして正論は葬り去られます・・・。マンション管理組合運営においても同様のことが云えると思います。管理組合の事を考えた少数意見に耳を貸す度量が必要で、それが思わぬ突破口になり、開かれた健全経営の管理組合になる可能性を秘めています。正論がなかなか通りにくい社会ですが、これからもNPO北海道マンションネットは正論を吐き続けて行きたいと思えます。

理事会・事務局

26年度 定期総会のお知らせ。

*とき 4月26日(土) 14時00分～16時00分(受付:13時30分～)

*ところ 札幌市資料館(中央区大通西13丁目)2階

*内容

報告事項

- 1) 第11期事業報告について
- 2) 第11期収支決算報告について
- 3) 第11期会計監査報告について

議事

- 4) 第1号議案 第12期事業計画(案)について
- 5) 第2号議案 第12期会計予算(案)について
- 6) 第3号議案 第12期役員改選(案)について
- 7) 第4号議案 顧問制度(案)について

正会員には4月10日頃、案内書、議案書、出欠票等を発送いたします。

特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所:札幌市中央区北1条西15丁目1番地3(大通ハイム707号)

電話:011-624-6964 Fax:011-624-6947

E-mail.: h-mansion-net@silky.plala.or.jp

<http://www.h-mansion-net.npo-jp.net/>